

○太宰府市総合体育館（令和元年10月1日以降）

（１） 貸出備品の使用料

（単位 円）

設備	単位	使用料	備考
温水シャワー	1 式・1 回あたり	110	
放送設備（アリーナ）	1 式・1 日あたり	1,100	
放送設備（多目的ラウンジ・ 軽運動・トレーニング室）	1 式・1 日あたり	330	
放送設備（武道場）	1 式・1 日あたり	330	
移動観覧席（66席）	1 式・1 日あたり	720	
移動観覧席（54席）	1 式・1 日あたり	590	
移動式ステージ	1 台・1 日あたり	110	
折りたたみ机	1 台・1 日あたり	20	フロアシート含む
スタッキングチェア	1 脚・1 日あたり	10	フロアシート含む
プロジェクター（アリーナ）	1 式・1 日あたり	550	スクリーン込
プロジェクター（会議室、研 修室）	1 式・1 日あたり	220	スクリーン込
持込器具	1 Kw・1 日あたり	110	1 kw未満は1 kwとみなす。
スポーツタイマー	1 台・1 日あたり	220	大会時無料
バスケットボールオフィシ ヤルセット	1 式・1 日あたり	330	大会時無料

備考

- 貸出備品の使用料の額は、消費税等を含んだものとする。
- アリーナを使用する場合の、折りたたみ机（5台）及びスタッキングチェア（40脚）の使用料は無料とする。
- 指定管理者で準備した消耗品及び備品等の貸出については、教育委員会の承認を受け、別途指定管理者で料金設定を行い貸出できるものとする。